

毎月1回ケース会議を開催しており、その中で利用者の意見を確認していく。

清水公園整備の進捗状況

原 紀夫議員

清水公園の整備については、町民を含めたプロジェクトチームを立ち上げて計画するとしていたが、どのような計画が進められているのか。野外ステージの解体撤去が計画に基づいてのものなのか。レストランは意欲的な経営者のもとで営業されているが、パークゴルフ場の利用者は年々減少している。

高薄町長

平成20年に清水公園の再整備を図ろうと、協議を進めることになっていった。

が、議論が遠のいていたことは確かである。

観光資源再生基本調査の委託は、基本構想を平成25年度末に成果品として収納している。清水町の観光資源の基本構想であり、清水公園に特化したものではないが、内容については現在中身を精査している。

※野外ステージの解体撤去は、老朽化による。



好評だが、年々、利用者が減っている清水公園パークゴルフ場。

空き家対策

原 紀夫議員

人口減少、少子高齢化が同時進行する中で空き家対策は看過できない。中心

街を含め大半が高齢者の一人住まいか夫婦世帯であることから、早晚、空き家が増加するのは必至と思われる。住民の死亡等で空き家になった場合、相続人が負の遺産として放置している例も少なくない。解体費用や更地にした場合の固定資産税の負担なども空き家放置の要因で、町の行政指導や町内会との連携によるマニュアル作りが急がれると思うが、どのように考えているか。

高薄町長

各町村でもこのことが話題となっており、全国的な課題である。今後防災・防犯あるいは景観というものを考えながら実態調査を進め、地権者と活用についてや、今後どうするかを話し合っていきたい。

まちづくり基本条例の疑問点

原 紀夫議員

平成18年4月1日より

施行されているこの条例は、まちづくりの基本となるものであり、他の条例や規則などの制定に際しても条例の理念と目的を最大限に尊重しなければならぬ。しかし近年、理念や目的が行政の責務に反映されることなく進み、議会で紛糾することが目立っている。なぜ、条例を尊重し反映させようとならないのか、芸術高校移転等を含めて伺う。

①芸術高校の移転について、議員は議会の全員協議の中で説明されて初めて知り、町民は新聞報道で知った。全く初耳の幹部職員も多く情報共有が全くされていない。なぜこのようになっただのか。

②職員の大多数は蚊帳の外であり、庁内会議や他の方法で周知したと思うが職員への反応はどうか。町広報紙新年号では大掛かりな特集記事まで組んでいる。

③熊牛地域は本年度より警察官不在に続き、芸術高等

等学校移転で驚いている。誘致時は最大限の協力を地域に求め、撤退時は全くの無視では地域も納得しないと考え。今後どのように対応するのか。

④まちづくり基本条例を町はどのように認識し今後行政に反映させようとしているのか。

高薄町長

①教育特区における学校経営は教育活動に制約を受けるため、学校側は法人化への検討を進めていたが、旧熊牛小学校が基準面積の半分以下で、認可申請に至らず、基準緩和も要望したが認められず、別の旧校舎を取得してこの問題にあたっていった。

学校法人が認められるかどうかの重要な時期であり、審議会を通るまでは積極的な公表は控えていただきたいと、会社の意向もあり、慎重に対応しなければならず、公表がなかなか進まなかった。

②職員を蚊帳の外にしているわけではない。公表

できない事情やこれまでの経緯を話し、理解していただく。

③農家の皆さんが忙しく、地域の方の空いている時間帯や意向を聞いた上で説明をする。

今後の校舎の活用については、地域とともに良い知恵を出していきたい。

④政策立案など町民の意思が反映しやすいようにしたのがまちづくり基本条例であるが、学校法人化や移転計画については、町の計画の中で位置付けができないことから、町民参加の義務付けはできないものと判断し、一歩切り離して考えた。



旧熊牛小学校跡で開校している北海道芸術高等学校の移転計画が進められている。